

年金記録確認 福島 地方第三者委員会（第19回）議事要旨

- 1 日時 平成20年2月5日 13:15～16:45
- 2 場所 福島合同庁舎3階 会議室
- 3 出席者
(委員) 鈴木(健)部会長、成田委員、佐藤委員、高橋委員
(事務室) 高崎清行政評価事務所長、斎藤清事務室長、事務室職員
- 4 議題
 - (1) 継続審議事案について
 - (2) 新規申立事案の審議
 - (3) その他(次回開催日について)
- 5 会議経過
 - (1) 事務室から継続審議事案について追加調査結果等の説明がなされ、あつせん案1件(国民年金)及び訂正不要3件(国民年金3件)が決定され、その他の事案については継続審議とされた。
 - (2) 事務室から、新規事案(国民年金7件)に係る関連資料の説明がなされた後、各委員から自由に意見を求めるかたちで議論が行われた。議論では、それぞれの事案に関して、提出資料の検証・分析及び事案ごとの論点などに関する意見交換が行われたが、あつせんの結論には至らず、7事案それぞれについて継続審議とすること、及び各事案の審議の方向性について合意がなされ閉会となった。
 - (3) 次回第2部会は、2月19日(火)13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認 福島 地方第三者委員会（第 20 回）議事要旨

- 1 日時；平成 20 年 2 月 12 日 13:15～16:10
- 2 場所；福島合同庁舎 3 階 会議室
- 3 出席者；
（委員会） 小宅委員、鈴木(靖)委員、為永委員
（事務室） 高崎清行政評価事務所長、斎藤清事務室長、事務室職員
- 4 議題
 - （1）継続審議事案について
 - （2）新規申立事案の審議
 - （3）その他（次回開催日について）
- 5 会議経過
 - （1） 事務室から継続審議事案について追調査結果等の説明がなされ、あっせん案 1 件（国民年金）及び訂正不要 2 件（国民年金 2 件）が決定され、その他の事案については継続審議とされた。
 - （2） 事務室から、新規事案(国民年金 6 件、厚生年金 3 件)に係る関連資料の説明がなされた後、各委員から自由に意見を求めるかたちで議論が行われた。議論では、それぞれの事案に関して、提出資料の検証・分析及び事案ごとの論点などに関する意見交換が行われたが、あっせんの結論には至らず、9 事案それぞれについて継続審議とすること及び各事案の審議の方向性について合意がなされ閉会となった。
 - （3） 次回第 1 部会は、2 月 21 日（木）13 時 15 分から開催することとなった。

年金記録確認 福島 地方第三者委員会（第 21 回）議事要旨

- 1 日時；平成 20 年 2 月 19 日 13:15～16:30
- 2 場所；福島合同庁舎 4 階 会議室
- 3 出席者；
(委員会) 鈴木(健)委員、成田委員、佐藤委員、高橋委員
(事務室) 高崎清行政評価事務所長、斎藤清事務室長、事務室職員
- 4 議題
 - (1) 継続審議事案について
 - (2) 新規申立事案の審議
 - (3) その他（次回開催日について）
- 5 会議経過
 - (1) 事務室から継続審議事案について追調査結果等の説明がなされ、あっせん案 2 件（国民年金 2 件）及び訂正不要 2 件（国民年金 2 件）が決定され、その他の事案については継続審議とされた。
 - (2) 事務室から、新規事案(国民年金 9 件)に係る関連資料の説明がなされた後、各委員から自由に意見を求めるかたちで議論が行われた。議論では、それぞれの事案に関して、提出資料の検証・分析及び事案ごとの論点などに関する意見交換が行われたが、あっせんの結論には至らず、9 事案それぞれについて継続審議とすること及び各事案の審議の方向性について合意がなされ閉会となった。
 - (3) 次回第 2 部会は、3 月 4 日（火）13 時 15 分から開催することとなった。

年金記録確認 福島 地方第三者委員会（第 22 回）議事要旨

- 1 日時；平成 20 年 2 月 26 日 13:15～16:15
- 2 場所；福島市民会館 4 階音楽室
- 3 出席者；
(委員会) 安斎委員長、小宅委員、鈴木(靖)委員、為永委員
(事務室) 高崎清行政評価事務所長、斎藤清事務室長、事務室職員
- 4 議題
 - (1) 継続審議事案について
 - (2) 新規申立事案の審議
 - (3) その他（次回開催日について）
- 5 会議経過
 - (1) 事務室から継続審議事案について追調査結果等の説明がなされ、あっせん案 2 件（国民年金 1 件、厚生年金 1 件）及び訂正不要 12 件（国民年金 10 件、厚生年金 2 件）が決定され、その他の事案については継続審議とされた。
 - (2) 事務室から、新規事案(国民年金 8 件、厚生年金 3 件)に係る関連資料の説明がなされた後、各委員から自由に意見を求めるかたちで議論が行われた。議論では、それぞれの事案に関して、提出資料の検証・分析及び事案ごとの論点などに関する意見交換が行われたが、あっせんの結論には至らず、11 事案それぞれについて継続審議とすること及び各事案の審議の方向性について合意がなされ閉会となった。
 - (3) 次回第 1 部会は、3 月 11 日（火）13 時 15 分から開催することとなった。